

令和5年7月20日

保護者の皆様

いわき市立長倉小学校長 緑川 敏之  
同 生徒指導部

## 夏季休業中における児童の生活指導についてのお願い

保護者の皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、子どもたちにとっては楽しい夏休みがやってきます。この夏休みを子どもたちが健康で安全に、また有意義で充実したものにできますように、以下の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

夏休み 7月21日(金)～8月24日(木)

### 1 生活について

- ☆ リズムを崩さないよう、規則正しい生活をさせましょう。
- ☆ 一日の生活を、親子で十分に話し合ってください。
  - ・子どもが「どこで、だれと、何を」しているか把握しておく。
  - ・危険な遊びは、絶対にさせない。  
(火遊び、路上での遊び、エアガン等)
  - ・子どもだけで「釣り」に行かない。  
(ガニラ公園脇の沼は立ち入り禁止)
  - ・遊んだら、後始末をきちんとさせる。
  - ・留守家庭には、上がらないようにさせる。
- ☆ 小学生らしい身なり、服装、態度を心がける。



### 2 学習について

- ☆ 家庭学習の習慣を身に付けること、進んで学習に励むことを目指して下さるようご協力をお願いします。
- ☆ 夏休みの課題とともに、1学期までの復習をし、2学期への心構えを持たせましょう。

#### 学習時間の目安

低学年	30分以上
中学年	1時間以上
高学年	1時間30分以上

### 3 外出について

- ☆ 外出時間は、午前10時～午後5時(暗くなる前に帰宅)を原則とする。  
(保護者同伴を除く)
- ☆ 訪問先では、失礼のないようにする。(あいさつの励行)
- ☆ 子どもだけで学区外には行かせない。(保護者が車で送迎して、目的地において子どもだけで行動させることのないようにお願いします。)
- ☆ 金銭強要の事例を考慮し、ゲームセンターには出入りしないよう、学校で指導しています。
- ☆ 見知らぬ人には絶対ついて行かないよう注意してください。
  - ・人通りの少ない道は、一人で歩かないようにさせる。(特に夕方)
  - ・何と言われようと誘いに乗らない。
  - ・大きな声で助けを呼ぶ。近くの家や商店、「こども避難の家」に逃げ込む。防犯ブザーを使う。
  - ・不審者に会った時は、できるだけ早く警察と学校に連絡をしてください。

### 4 交通事故防止について

- ☆ 交通ルールをしっかり理解させる。毎日声をかけてやる。
  - ・道路では絶対に遊ばせない。  
(インラインスケート、スケートボード、キックボード、一輪車、ローラーシューズなど)
  - ・飛び出しは絶対にしない。(車の前後からの飛び出しに注意)
- ☆ 自転車は、保護者とのきまり「自転車乗りの約束」を守って、安全に乗る。
  - ・乗る前の点検を忘れずに。ヘルメット着用。
  - ・二人乗り、学区外への利用は禁止。(低学年：自宅周辺 中学年：地区内 高学年：学区内)
- ☆ 夕方は視界が悪く、もっとも交通事故が起きやすい時間帯です。注意させてください。

### 5 金銭の取扱い・非行防止について

- ☆ 金銭(小遣いなど)の使い方を家族で話し合っておきましょう。
  - ・余分なお金は保護者が預かる。貯金する。
  - ・保護者と話し合ってから、物を買うようにさせる。
  - ・子どもがいくらもっているかを把握する。
  - ・余分なお金、高額のお金は持ち歩かせない。
- ☆ 子ども同士の金銭・物品の貸し借りはさせない。  
(安価な物でもトラブルのもとです。ゲームのカードやデータなどの貸し借りもトラブルのもとになりますので、しないようにしましょう)
- ☆ 子どもの身なり、持ち物に常に関心を寄せる。(非行防止の第一歩)
- ☆ 用事がないのに、子どもだけで店に出入りすることがないようにする。  
(コンビニも同様です)。
- ☆ 子どもが飲酒(喫煙)することのないよう注意する。
- ☆ 無断外泊は禁止。

### 6 その他

- ☆ 家の手伝いに積極的に取り組ませましょう。
- ☆ コロナウィルス・風邪・インフルエンザの予防のため、外出のあとは必ずうがい・手洗いをさせましょう。
- ☆ 「危険なことはしないように」と、毎日一声かけていきましょう。
- ☆ 親子の会話を大切にして、明るい家庭生活を大切にしていきましょう。
- ☆ 「早寝早起き、家族そろって朝ご飯」の実践をお願いします。
- ☆ インターネット(特にSNS等)上でトラブルを起こしたり、犯罪に巻き込まれたりしないよう、ご家庭で携帯電話、スマートフォン、パソコン等の通信機器の使い方について、きちんと約束やきまり、マナーを話し合っておきましょう。

**☆ やってはならぬ。やらねばならぬ。ならぬことはならぬ。  
(明るい生活のために、節度ある行いを心がけさせましょう。)**

※ 何かありましたら、できるだけ早く学校へご連絡ください。

**学校 ☎ 42-2910**

※ 市教育委員会の方針により、8月9日～8月16日の期間を学校閉庁日とすることとなりました。この期間においては、原則として、学校職員による執務を行いませんので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。尚、この期間中に学校への連絡(コロナ感染情報等)がある場合は、以下のアドレスに電子メールを送信してください。学校側が折り返しご連絡いたします。

**nagakura-e@fcs.ed.jp**

メール文例『学校に連絡したい件がありましたので、メールを送信いたしました。』

○年○組〈保護者名 ○○○○〉』